

# 浪江町復興計画策定委員会(第5回まちづくり計画検討部会)議事概要

1. 日 時 平成25年10月18日(金) 10:30~16:10

2. 場 所 浪江町役場二本松事務所 2階 大会議室

## 3. 出席者

まちづくり計画検討委員	29名(A:12名、B:9名、C:8名)
ファシリテーター	3名
有識者・オブザーバー	6名
事務局	5名

## 4. 議 事

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 町長あいさつ

(4) 話し合い

①事務局からの説明及び資料提供

- ・町民協働による進行管理部会での検討状況について【資料2】
- ・住民意向調査速報について【資料3】
- ・公共公益施設位置図、震災前のハザードマップ等【資料4】
- ・部会委員からの事前意見について【資料5】

②グループでの話し合い

<復興拠点のイメージを具体化しよう>

- ・本日の話し合いについて【資料6】
- ・平成29.3時点における復興拠点に求められる機能の検討【資料7】

(5) その他

①次回の部会開催について【資料8】

②その他

(6) 閉会

## 5. 議事概要

### ○部会長あいさつ

なみえ絆いわき会 大波大久部会長

- ・今日は拠点の具体化をするということで、ここまで進んできた以上後戻りはできないので、今日はしっかりと皆さんと計画部会を進めていきたい。
- ・先日の復興庁の新しいアンケート調査の結果、浪江町に戻りたいという方が20%もいる。そういうものもしっかりと皆さん頭に入れながら今日のまちづくり計画検討部会が少しでも前進できますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- ・今日は、馬場町長も出席しておりますので、これからのまちのイメージづくりについて、我々も参考にしたいと思っておりますので、是非考えを聞かさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

## ○町長あいさつ

馬場有 浪江町長

- ・12月ぐらいには中間報告がとりまとめられると聞いている、是非皆さん方で復興拠点のイメージを描いて頂きたい。
- ・4/1から事務機能の見直しを行い、今役場の職員が35名程本庁舎に入って復旧の査定が始まり、復旧の見通し等について鋭意検討している。
- ・帰還困難区域を除いて居住制限区域と避難準備解除区域については、平成24年度と25年度の2ヶ年に渡って除染をする計画だったが、仮置場の見通し、そしてそれに対する同意の取り付け方が非常に難関なため遅れている。
- ・先月環境省から除染計画見直しの申し入れがあり、現場を見ながら除染を効果的にするにはどうするか、ということで、これからは具体的に個別協議に入っていきたいとのこと。
- ・賠償問題についてだが、6/15に浪江町を賠償紛争審査会の委員の方に見て頂いた。現場を見て、『中間指針第二次追補』までのスタンダードが現実に即さない状況があったという判断があり、今、鋭意見直しを行っている状況である。
- ・財物賠償については、スタンダードは曲げないで、上積みするという状況に入っているようである。
- ・精神的損害については、町が代理人となって、ADRに申し入れをした。答弁書が7/1に東京電力から来たが、全く回答になっていないため、それに対して現在は準備書面を作成しながら、ADRの仲介委員との話し合いを進めていく状況である。
- ・来月から、仲介委員と、浪江町の支援弁護団、東京電力の三者で協議に入っていくというスケジュールになっている。
- ・健康管理の問題については、町独自で健康管理手帳を発行し町民の健康管理をしている。
- ・震災当時18歳以下の方々について、初期被曝が本当にどれぐらいだったのか、時間が経ってわからなくなってきているため、対象者3,800人に染色体検査の案内をして、希望者を優先的に800名近く検査した。
- ・今年の2月から実施し、8月の末に22名分の結果が出たが染色体に異常なしとのこと。これから、順次検査結果が送られてくる。何も無いということをお願いしている。
- ・まちづくりの形であるが、来週、誘致企業について私が直接伺って、今後の企業のあり方、浪江町で生業が出来るようになった時、戻ってきてくれるかどうかについて話し合いをしてきたい。
- ・問題は除染の遅れと第一原発の収束の状況。そういう諸々の難しい前提が何とかクリアが出来たら、33年までに復旧が本当に実現出来る形になると考えている。
- ・皆さん方にまちづくりのイメージをきっちりと討議をしていただいて、私どもに提案、提言をお願い申し上げたい。

## ○事務局からの説明及び資料提供

- ・町民協働による進行管理部会での検討状況について【資料2】
- ・住民意向調査速報について【資料3】
- ・公共公益施設位置図、震災前のハザードマップ等【資料4】
- ・部会委員からの事前意見について【資料5】

## ○質疑応答①

### 〈住民意向調査速報について【資料3】〉

#### 委員

- ・住民意向調査結果とは異なるかもしれないが、現在、町外に土地や住宅を購入した方、新築した方、購入しようとしている方はどのくらいの数値になっているのか。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・アンケートに答えた方で、現在持ち家に住んでいる方は6%程度いるが、町民全体で新たに土地や住宅を購入した方の人数は把握できていない。
- ・ただ、新たに土地や住宅を購入したことを理由に仮設住宅や借上げ住宅等を退去された方は、9月末時点で259件であった。

#### 委員

- ・意向調査の対象世帯9,656世帯、回答者数6,132世帯とは、何人になるのか。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・速報値であるため現時点では把握できていないが、調査しているので、回答者の人数については今後提示できると思う。
- ・対象世帯の人数については、浪江町民の方全員を対象としているので、8月末時点の人口19,544人程度だと考える。

#### 委員

- ・回答世帯6,132世帯について、年代別の割合が記載されているが、対象世帯9,656世帯の年代別の割合はどのくらいだったのか。
- ・また、それぞれの設問について、年代別や回収エリア別でクロス集計してほしい。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・ご指摘頂いた通り、年代別、エリア別で分析を行いたいと考えている。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・本アンケートは復興庁で実施しているものであり、詳細な報告については、時間がかかると思うのでご了承頂きたい。

### 〈公共公益施設位置図、震災前のハザードマップ等について【資料4】〉

#### 委員

- ・公共施設について、まちづくりの中で使えるかどうかの判断はできるのか。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・教育施設については教育委員会に確認する等、使えるかどうかは庁内で確認する必要はある。

#### 委員

- ・位置図（資料4）に示されている公共施設については、震災で壊れているところはないと考えて良いのか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・鉄筋コンクリート造のものについては、使えない状態にはなっていないと認識しているが、鉄骨造である町民第一体育館、第二体育館については、使用は慎重に考える必要があると考えている。
- ・位置図（資料4）に示されている施設については、基本的には、除染、設備面及び構造面での補修が終われば、使用可能と認識している。

委員

- ・浪江町洪水ハザードマップ（資料4）は何年前に配布されたものなのか。この後に町の方で対策を行い、浸水等の状況が良くなったということはないのか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・平成20年に策定し、広報等で皆さんにお知らせしていると思う。

### 〈町民協働による進行管理部会での検討状況について【資料2】〉

委員

- ・提言書たたき台（資料2-1）について、進行管理部会のまとめということによろしいのか。

事務局（復興推進課 小林副主査）

- ・本日説明したものは、進行管理部会での今までの話し合い結果により、事務局が案として作成し、各委員に送付したものである。
- ・本案について、次回部会で委員から意見を頂き、提言書として固めていく予定である。

委員

- ・この提言書については、まちづくり計画検討部会のまとめも含めたもので提出されるのか。

事務局（復興推進課 小林副主査）

- ・まちづくり計画検討部会の意見は反映していない。
- ・進行管理部会については、復興計画第一次の内容についての進行管理を行っており、12月に来年度の事業計画、予算編成があるため、それに合わせて提言を提出したいと考えている。
- ・一方、まちづくり計画検討部会でのまちづくりの考え方については、中長期を見据えて検討するものであり、今回の提言においては、具体的な提言は盛り込まれておらず、復興計画第一次に記載されている進行管理についてのみまとめさせて頂いた。

委員

- ・まちづくり計画検討部会との整合性を図る必要はないのか。

事務局（復興推進課 小林副主査）

- ・復興計画第一次で記載されている内容について、改善する事項があれば、事務局を通じて調整をさせて頂いているが、現時点では特にそのような事項は整理をされていないと認識している。

委員

- ・提言の内容は、主体は誰になるのか。

事務局（復興推進課 小林副主査）

- ・検討主体は進行管理部会であるが、復興計画策定委員会として提出する。

委員

- ・提言書の内容については、町の意見としか読めないが、部会の委員の意見になっているのか。

**事務局（復興推進課 小林副主査）**

- ・全6回の部会での検討結果をまとめたものであり、町の意見ではない。
- ・本提言書案については第7回部会で議論する予定であり、これまでの議論と違う内容があれば、修正等を行う予定である。

**委員**

- ・第1回部会の7月時点から提案されていることが書かれており、内容が変わっていない。
- ・7月から3ヶ月経って、どのように内容が変わっているのか。その変わっている内容を本提案に盛り込んでほしい。

**福島大学 鈴木浩有識者**

- ・進行管理部会とまちづくり計画検討部会がそれぞれ並行して動いている。
- ・進行管理部会については第一次復興計画の中身をそのまま進めて良いのか、軌道修正する必要があるのか等を議論しており、この提言書については、進行管理部会としてまとめたものである。また、進行管理部会の中でもまちづくりに係る部分もあるため、今回丁寧に説明をして頂いた。
- ・提言書案は第一次復興計画の進行管理についてまとめたものであり、記載されている事業が同じであるということは当然のことと考える。
- ・まちづくり計画検討部会としてはこの提言書を受け、まちづくりに反映できるものは反映していく。

**委員**

- ・今説明して頂いたことについては、第1回委員会で説明して頂きたかった。説明不足等が、進行される町に対する不信感、不安感につながっている。

**事務局（復興推進課 小林副主査）**

- ・事務局としては、第1回委員会で説明させて頂いたと認識しているが、委員の皆さんに伝わっていなかったこと、また、今まで進行管理部会とまちづくり計画検討部会の委員同士の情報共有をしていなかったということ、この2点が問題だと思っており、重く受け止め、今後の改善につなげたい。

**委員**

- ・まちづくり計画検討部会は、第二次計画ではなく、第一次計画を具体的に進め、目に見える形で成果品を出すということがスタートであったと思うが、第一次計画との関連性が感じられない。
- ・第一次計画においては、いろいろなテーマがあり、今後どのような形で進んでいくのか、進行管理部会との段取りとも関連してくる。
- ・今は復興拠点だけの議論になっているが、それ以外のテーマもあるので、進行管理部会と連携しながら進めて頂きたい。

**事務局（復興推進課 宮口課長）**

- ・ご指摘頂いた通り、最初の段階においては、各部会の役割の認識ができていなかったと思うが、第2回部会において、その点については説明させて頂いた。
- ・まちづくり計画検討部会においては、第一次復興計画の中のまちづくりの部分、かつ中期の部分について具体化を図るということで進めてきたと認識している。

**委員**

- ・まちづくりというテーマ以外のものについてはどのようにお考えか。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・復興まちづくりの中で、復興拠点をつくるということを中心に議論しているのがまちづくり計画検討部会である。
- ・第一次復興計画における各テーマを同時に進めていくことができないため、進行管理部会においてそれ以外に係る課題について整理し、それをまとめたものが提言書である。
- ・部会が二つあるが、今まで幹事会、全体会等の開催ができず、相互に意見交換をする場がなかったことが、皆さんの不安感を招いてしまった原因であり、事務局は重く受け止めてほしい。私も十分配慮できず、お詫び申し上げたい。

## ○前回（第4回まちづくり計画検討部会）の質問に対する回答

事務局（復興推進課 金山係長）

### 〈上下水道借入金の償還について〉

- ・避難後の平成23年度浪江町水道事業決算書によると企業債償還額が元利合わせて1億2589万円となっており、年度末残高が11億5824万円となっている。
- ・避難後、使用料等の収入はほぼ0円であったが、企業債の償還、維持管理費等の経費がかかっており、その支払いについては、現金預金や減債積立金（長期の負債の返済に備えた積立金）より支払いをしている。しかし、この方法も平成25年度には現金等がなくなり、限界となっていた。
- ・そのような状況の中、昨年10月に行った賠償金請求（22年3月～24年3月）の一部（逸失利益分）について10月上旬に合意した。賠償金額は2億4296万円である。
- ・これは、平成23年度の企業債の償還費分と資産の減価償却費1億3122万円の計とほぼ同額であるため、今後継続的に同様の支払いが行われるのであれば、企業債の償還は継続できると思われる。
- ・下水道及び農業集落排水事業会計については、特別会計になっている。被災前は使用料の収入があったが、使用料収入では事業費に足らず、町からの繰入金を受けて運営していた。被災後は事業停止のため、借入金償還分、災害関連予算を一般会計より繰入れている。なお、両会計とも上水道同様に損害賠償請求を行っており、逸失利益分として、下水道6543万円、農業集落排水513万円で合意している。

### 〈なぎさリフレッシュ請戸海岸整備事業について〉

- ・なぎさリフレッシュ事業は、請戸川河口の南側で消波工等の異形ブロックを離岸堤、人口リーフの構造材料を転用すること等により、面的防護方式による海岸保全を促進させ、快適で潤いのある海岸環境を創出し、地域住民が海と親しみ、海洋性レクリエーション等に利用できるなぎさを回復して地域の活性化に資することを目的に、平成5年より整備されたが、H23年東北地方太平洋沖地震に起因する津波により、甚大な被害を受けた。
- ・既に、災害査定は終了しており、堤防高は、頻度の高い津波と高潮に波浪の打ち上げ高を加えた水位を比較して高い方の水位を設計堤防高さとしており、被災前より1m嵩上げの設計となっている。
- ・なお、1000年に1度と言われるような最大クラスの津波に対しては、住民の避難を軸に土地利用、避難施設、防災施設等を組み合わせた多重防御の発想により防災減災対策を行うとなっている。

## 〈除染について〉

- ・環境大臣に対し、住宅等の建物について除染と撤去・屋根交換等の選択ができるような措置を講じることと要望を行っている。その後も機会があるごとに要望を行っているところである。
- ・これに対し、国からははっきりした回答はない状況である。よって、現在は今まで通りの手続きで除染の同意が進んでいくと思われる。
- ・早急に結論を出さなくてはならない問題であるため、継続して国にこのことの結論を求めていく。回答の内容によっては、新たな手続きが必要となると思われる。

## ○本日の話し合いについて

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・本日の話し合い【資料6】の説明

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日話し合う内容について、有識者のお二人から最初にご助言を頂きたい。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・低線量地域の中の復興拠点というのは、何種類かのエリアが選ばれている。復興拠点がいくつか出てきた時に、復興拠点全体を支えるための中心的な機能は何か議論してもらいたい。
- ・全部の復興拠点が同時に展開できる訳ではない。皆さんには、タイムスケジュールやタイムスパンで考えた場合、何が重要かということも頭に入れて頂きたい。
- ・福島県で一生懸命木造仮設を作ったが、そろそろ木杭が腐り、カビが生えてくる。再利用を考えていきたい。例えば、木造仮設を北棚塩等に1棟でも2棟でも持ってくると、浪江町における復興の『見える化』が進む。
- ・中心的機能を考えるだけでなく、タイムスパンで考えると手順が見えてくるのではないかな。

住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・始めにここに戻った人達の生活を支える機能として、どのようなものが必要かについて話し合ってもらいたい。
- ・福祉の問題では、地域包括支援センターという施設が各地でできており、高齢者やDV、不登校の問題等の相談ができる仕組みがある。
- ・町役場だけでは難しいが、NPOや商店会等が出店してオフィスを一つの建物につくり、包括的にワンストップで問題を解決できる仕組みができるといい。
- ・先日、岩手の被災地に行ったが、避難先の仮設の中に人のつながりができている。移転後も仮設の単位で住みたいという人もいる。仙台、石巻で実現しつつある。
- ・陸前高田の仮設商店会も同じことを言っており、仮設の商店会の単位で復興商店会をつくらうとしている。復興拠点の中につくられるセンターも仮設だが、それが新しいつながり、新しい絆を築いていってくると浪江の復興に向けての力になると期待している。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・復興拠点は複数あると鈴木先生から確認頂いた。復興拠点を支える中心的機能として、どんな施設、機能が必要かを議論して頂く。
- ・復興が進んでいることの『見える化』として、木造仮設の移設と言う話もあったが、『見える化』も中心的機能に加えてはどうかとの助言があった。

- ・鎌田先生からは、地域包括支援センターを例にとって、中心的機能の中にそのような施設があってはどうかということ、宮城の視察状況において、新しいつながりから商店会をスタートしている例もあるということでお話し頂いた。
- ・前回議論して頂いた復興公営住宅、一時滞在施設以外の施設の機能について、その中にどのようなサービス等があるか議論して頂きたい。平成29年3月に戻った人達が安心して楽しく暮らせる中心的機能のイメージを膨らませて頂きたい。

## ○グループ別話し合い

### 【浪江地区（A）グループ】

#### ■「復興拠点のイメージを具体化しよう」について

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・前回このグループは半分以上が欠席だった。
- ・復興拠点のイメージの図（資料7左上）があまり良くないが、この復興拠点（点線枠）は、公営住宅が集積するエリアであり、町の中に複数ある。中心とは、複数の復興拠点を支えるための中心的機能で住民の暮らしを支えるもの。
- ・「一時滞在施設」、「復興公営住宅」は前回で議論しているので、今回は、「公共公益施設」、「商業・業務施設」、「交流機能」を中心に議論をしていきたい。資料7に書いてあるものに足りない施設機能、不足する点はないだろうか。
- ・高崎経済大学の学生達が、この施設機能について、「楽しく暮らす機能が必要では」という意見を出していた。例えば、温泉や銭湯等の保養施設があれば皆が交流できるのでは等。
- ・例えば、どうしたら安心して楽しく暮らしていけるか。健康づくりができるのか。日々の暮らしをイメージして、足りないものを言葉にしてほしい。

委員

- ・高齢者が独りになった時の暮らしが心配。健康な人も介護・老人ホームに立ち寄り、食事・宿泊できるようにする。昼間に立ち寄り、夕方・夜に自宅に帰る。男性用、女性用別々にしても良い。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・例えば、行政区単位で町民が戻ると寂しくなる可能性がある。支え合いの関係が以前とは変化する。

委員

- ・町が活発になるには、歓楽街が必要。綺麗でまとまった町で成功した町はない。乱雑な感じがほしい。発散する場所。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・岩手、宮城でも、お酒を飲める場所等が整うと人が集まる。歓楽にもいろいろとあるが、現実的にそのような場がないと人々の元気も戻ってこない。

委員

- ・海浜公園の北側に町の土地がある。かつて「健康院」を作る話があった。温泉や宿泊施設、トレーナーが健康状態をチェックするトレーニングセンターの機能等。当時の町長が「病院」に対して「健康院」という言葉を出していた。あの地区は800m掘ると温泉が出てくる。
- ・町が取得した土地は低い場所にあるので、貴布祢神社の北側に「健康院」のような健康増進施設をつくったら良いのではないか。



高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・健康院の話が出たが、他にはどうか。

委員

- ・働く場所があつて、楽しむ場所があるべき。

委員

- ・ウクライナのスラブチチと浪江町の町の構造が似ている。市役所が真ん中にあり、その隣に飲食店や飲み屋街がある。真ん中の広場を囲むようにスーパーマーケット、飲み屋街、公共施設があり、それを取り囲むように中層階のアパートメントがある。外周には戸建住宅がある。このようなパーツが4パーツくらいあり、それぞれが500m内の徒歩圏に立地している。各ブロックには保育所がある。
- ・6号沿いの空き地、東中学校から東側のエリア、役場から高瀬川をまたいだ高瀬の田んぼのエリアの有効利用。

委員

- ・中心市街地東部に全てが集約されている。徒歩圏内に全てが揃っているので、分散する必要性は特にないのではないか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・アンケートでは自宅に戻りたい人が多く、公営住宅に対するニーズが低い。

委員

- ・自宅に戻りたい人が多い。「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」、どこの区域も自宅であれば戻りたいという人が7割弱いて、でも自宅に戻れない人がこの中には多い。アンケートのクロス集計が必要。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・自宅に戻る人が（町内に）分散することが予測できる。戸建ての自宅に戻る人、独りの人を考えると、市民サービス機能が集積した中心的機能が大事なのではないか。

委員

- ・公共機能が集まっていた方が最初のスタートとしては良い。分散型より一点集中型を目指すべき。

委員

- ・役場中心にほぼ集まっている。後は6号線の東側に商業を集積していると良い。ただ、6号線で分断されているので、その解決は必要。

委員

- ・町の中心部で実際に使える住宅はどのくらいあるのか。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・アンケート結果をクロスすれば、権現堂地区で修理すれば住める人がどのくらいいるか、結果から読めると思う。

委員

- ・東中学校が権現堂の学区になった時に、生徒が6号線を渡るのが大変ということで、地下道を設置してほしいという話が出た。

**委員**

- ・今のままでの復興ではなく、最終的に子供が戻るようなテーマでまちづくりをしていくべき。年寄りだけではそのうちゴーストタウンになってしまう。子供達が戻ってくるようなデザインにしたい。考え方を新しくするのが大事。

**委員**

- ・いつの子供が戻ってくることを想定しているのか。

**委員**

- ・スラブチチにしても、元から住んでいた人が2割くらい。今はかなりの人口になってきている。チェルノブイリ原発事故から27年経っている。安全な町になっていれば、町の形成が成り立っていくと思う。自分の子供がどうということではなく、町としてどう残していくかを考えている。

**委員**

- ・2万人近い町民全員が戻ってくるように、というようなまちづくりは今すぐやらなくて良いと思う。最初から住民の帰還を前提にしなくて良いのでは。浪江の町は存続しなくてはならない。30年後、50年後、自治体として残ってほしい。そのためにどういう町にするかという議論をしていると思っている。

**委員**

- ・私は、浪江を離れてしばらく経つが、震災前の浪江で生活をしていて不便だったことは何かあったか。

**委員**

- ・いい町だった。

**委員**

- ・140年前、新町通りが出来る時、一つの屋敷の大きさが、東西66間、南北13間で設計された。東西に長く南北に短い構成。町屋としては良いが、バックヤードを住宅として考えた場合、13軒という間口は狭い。当時は画期的な構造であったが、実際に住んでみると狭い。

**委員**

- ・どこにでもあるような均質的な町にはしたくない。歴史を反映した形が町である。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・どこに何を置くかは、次回の議論で行いたいと考えており、機能の話をしてほしい。平成29年3月に帰る人達が、そのスタートをどうするのかをイメージしながら議論を行いたい。

**委員**

- ・最低限の機能で良い。町は生き物だから、そこに住みついた人達が町を作っていけるような、バッファを残して良いと思う。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・個別に商店が町に戻るの難しい。仮設商店街のように集積したものを作って、皆が戻れるような動機づけをする。仮設施設であれば、いずれは分散して元の商店に戻っていくのだと思う。そのスタートをどうするかという議論をしている。

**委員**

- ・場所は役場を中心にしたい。機能は揃っている。機能としてないのは飲み屋ぐらいか。

**高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター**

- ・建物だけではなく、祭り、伝統、文化等、他に何かあるか。

委員

- ・浪江座の復元。栈敷のあった映画館で建築的にも素晴らしかった。当時娯楽と言えば、浪江座か中央劇場だった。復興を考えるとシンボルになるようなものが一つあると良い。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・浪江座はいつまで運営していたのか。

委員

- ・50年くらい前までやっていた。

委員

- ・2階があり、栈敷があり、その後ろに椅子があった。200人くらい入れるだろうか。

委員

- ・中央劇場は今は空き地。舞台があった。

委員

- ・九州に古い栈敷の劇場があり、全国のチンドン屋を集めたイベントをやる等、町おこしになっている。

福島大学 間野博先生

- ・熊本の再開発事業で明治時代にあった風呂屋を復活させたものがある。敷地の一角に残している。すごい人気がある。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・高齢者で戻りたい人が多い中で健康づくり等が考えられるが、体育施設やパークゴルフのようなもの等、浪江ではどの辺にあるのか。

委員

- ・津波で損壊したがマリパークがある。

委員

- ・家に独りでいるより、スポーツは集まれるから良い。
- ・チームプレイのゲートボールは喧嘩になることがある。パークゴルフの方が良い。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・商店についてはどうか。例えば、浪江の特産品は何かあるか。

委員

- ・地酒で3社あった。今山形で作っているものを持ってきて売るのは可能かもしれない。
- ・大堀相馬焼。

委員

- ・こうじやのみそ。

委員

- ・原町にイオンタウンがある。ここに行けば何でも揃う。

委員

- ・ヨークベニマルが再開するかどうかによって違ってくる。仮に再開しなければ、そこに30店舗くらい入っていけばいい。
- ・浪江町のヨークベニマル、中は間仕切りがなく広い空間。駐車場もある、仮設を作るのであればここを利用した方が良い。日用品、買回り品、生鮮三品、このようなものをニーズに応じて、それぞれ最低一店舗ずつ。後は、地酒。魚に関してはまだ請戸の状況が微妙なので。飲食店も必要。

委員

- ・町に帰りたい人が2,000人近くいる。物を買わなくては生活ができない。飲食店も必要。

委員

- ・復興公営住宅に住む人数、世帯数を計画すると同時に、仮設商店街の用地や規模を確保しておく。同時に計画を進めた方がよい。

委員

- ・鈴木大久委員と同意見で、人口の規模を把握して、復興住宅等の配置計画をするべき。アンケート結果で概略人数を設定してはどうか。

委員

- ・復興住宅に入りたい人はどのくらいいるのか。持家でない人で復興住宅に入りたいニーズが多いのか。

委員

- ・皆がうらやましがらうようないい復興住宅を作ればよい。子供達と二世帯で泊まれる住宅が良い。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・もう少し中身について話し合ってみたい。例えば、施設にどのような人材が必要か、どのような人的サービスが必要か。

委員

- ・介護の介助が必要。ケアマネージャー。社協の一部があるとよい。

委員

- ・社協に入ってもらえるとよい。

NPO新町なみえ 新谷保基委員

- ・人材不足の浪江には、日赤に来てもらっている。日赤の医者や介護士が入れるような体制を作りたい。

委員

- ・いわき市に浪江町民のための施設、なみえ交流館がある。きずな会が運営している。畑がある。日本赤十字看護大学がバックアップし、日赤と協定を結び、人権費等の支援をしてもらっている。復興拠点も日赤にバックアップしてもらえるとよい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・社協や日赤のように、連携の中で人材を確保するのは重要だと思う。
- ・仮設の商店街も何が母体になって作っていくのか。組合等が必要なのか。

委員

- ・浪江にはサンプラザという地元の協力組合がある。商店街、市場、ヨークベニマル。地元で営業を再開している所もある。基礎の組合をベースにして動くことができる。

委員

- ・従業員や若い人は南相馬市や相馬市に住むのでは。施設の中身、プログラムの充実が大事。高齢者だけでの運営は大変なので、若い人が必要。

## 【幾世橋・請戸地区（B）グループ】

### ■「復興拠点のイメージを具体化しよう」について

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・今日は、まず前回議論した復興公営住宅・一時滞在施設以外で、図面に出ている機能以外に必要な機能がないか議論していきたい。
- ・次に、その機能はどんなタイプ・形態で、誰がどんな風に使うかを議論していきたい。
- ・その後、皆さんから出た意見の中から平成 29 年 3 月に無ければいけないものという観点で優先順位をつけていきたい。

委員

- ・議論に入る前に言いたいことがある。平成 25 年 7 月 26 日に経済産業省から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」について通達が出ており、避難指示解除準備区域であって、原子力災害現地対策本部長及び市町村長が以下の①～③の項目から総合的に判断し、制度趣旨に照らして制度を実施することが適当と判断すれば、平成 29 年 3 月まで待つことなく、ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊は可能となるはずである。
  - ①電気、ガス、上水道、主要交通網、通信等日常に必須なインフラが概ね復旧していること
  - ②医療・介護・郵便等の生活関連サービスが概ね復旧していること（隣接地を含めて判断することも可）
  - ③子供の生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗していること
- ・③は問題となるが、子供を当面は帰するつもりはないという考え方ができれば、作業のために宿泊することは可能となるはずであるので、その辺りを役場の方でしっかり調べて、経済産業省と協議してもらいたい。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・このことについて町としてはどのように考えているか。

復興推進課 小島主幹

- ・町としても早いに越したことはないと思うが、③に関しては、現在除染の見直しが行われており、除染が長引きそうな状況がある。
- ・これまで町では除染の計画も踏まえ、平成 29 年 3 月を目標としていたが、除染の見直し計画が出てこないと言えない状況。

委員

- ・子供の帰ってくることを前提としないで、復興の拠点として、あるエリアだけ除染して、そこに生活環境を作っていくというものの考え方でいいかということを経済産業省に聞いて欲しいということ。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・今日は、平成 29 年 3 月に必要な機能を議論するわけだが、経産省の資料からもっと前から着手することも可能ではないかという意見が出たことはきちんと残しておく。
- ・ただし、今日の部会の前提では、平成 29 年 3 月に必要な機能を議論することになっているので、それはそれとして話を進めさせてもらいたい。
- ・浪江町として、その通達をどのように受け止めているか、持ち帰って確認してもらおうということが良いか。

復興推進課 小島主幹

- ・了解。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・先ほどの小澤委員の意見の中では、作業員住宅が必要ということが挙げられた。
- ・機能として図面に出ているもの以外に必要な機能を出して欲しい。
- ・まず、公共公益施設ではどうか。

委員

- ・金融機関と緊急時の医療のためにヘリポートが必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・公共公益施設の「ボランティア拠点」は漠然としているがどういうものがあるといいか。

委員

- ・災害ボランティアセンター、社会福祉協議会、その他に郵便局も必要。

委員

- ・宅急便の基地もいる。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・生活利便施設はどうか。

委員

- ・食堂とコンビニは、広野町でも再開して助かっているという話を聞いた。最近のコンビニは野菜も置いているので。

委員

- ・人口が増えればスーパーとホームセンターも必要。

委員

- ・ガソリンスタンド、薬局。

委員

- ・理髪店。

委員

- ・ごみの焼却施設。

委員

- ・ごみの焼却施設は町で作れということになっている。広域の焼却施設は、南は使えるが浪江町のごみを燃やすことはできない。

委員

- ・浄化槽を復活させるために、バクテリアが死んでしまって使えなくなった汚泥を汲み取って処理する施設が必要。
- ・山林除染のための焼却施設もバイオマス発電で将来使えるように考えて欲しい。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・町外に住む町民と浪江町をつなぐ環境、インフラ、交通手段はどうか。

委員

- ・町の職員に聞くが、貴布祢の一時立入休憩施設は、なぜ土日祭日は閉鎖なのか。私達が今帰ることができるのは土日祭日が中心であるのに、閉鎖されていたら意味がない。直ぐにでも改善して欲しい。

委員

- ・貴布祢は町の施設ではなく、東電が人を派遣している。

委員

- ・そうであれば東電に申し入れて欲しい。

委員

- ・本庁のふるさと再生課に伝える。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・インフラ、交通手段はどうか。

委員

- ・拠点としては散らばっていてもいいが、中心の場所・広さはどうするのか。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・場所の議論は、次回以降議論することになり、今日の議論からは除いて考えて欲しい。

委員

- ・飲用水はどうやって確保するのか。消火栓を含めて。

委員

- ・平成 29 年 3 月までに上水は使えるようになる。

委員

- ・午前中の町の説明で、上水は使用頻度に応じて使える使えないという話があるとのことであったが、上水管先端のバルブを開けばなしにしておけば、多少水が無駄になるが使えるはずである。

- ・町として、いつまでに使えるようにするのか決めて欲しい。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・他にないか。

委員

- ・アクセスがうまくできるような道路整備は必要になる。

委員

- ・インフラのところに書かれている防災・避難は具体的ではないが、街灯等のイメージか。
- ・防災無線は既に付けたと思うが。

委員

- ・請戸には防災無線を整備した。他は震災前から整備済みのものが今も使える。

委員

- ・請戸は、震災時に電線が切れて防災無線が鳴らなかった。
- ・防災無線は停電時も使えるようにバッテリーを準備すべきである。
- ・避難道路は狭い箇所を広げて欲しい。

委員

- ・避難所も準備すべきである。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・時間が無くなってきたので、どんな風に誰が使うかを議論したいが、先に優先順位を議論し、その中で優先順位の高いものの中身を議論していきたい。

- ・まず、インフラで優先順位が高いのはどれか。

委員

- ・道路と上下水道が最優先である。道路の復旧、避難道路の拡張、上下水道の3つが第1番目に必要。

委員

- ・浜街道が国道6号線までつながらないと、避難道路として機能しない。

委員

- ・公共としての移動支援も必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・次に優先順位が高いのは何か。

委員

- ・警察・消防・役場。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・それらは現在、既にある施設なので0番目と記載して残す。

委員

- ・医療施設、高齢者施設。

委員

- ・福祉施設。

委員

- ・移動支援がしっかりすれば病人の搬送も可能になる。
- ・平成29年3月時点では住民が少なく、施設の営業が成り立たないことが考えられるので外の機能を使うことも考えた方が良く。その時にも移動手段があれば使える。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・誰を対象とした移動手段か。

委員

- ・高齢者・障害者等の社会的弱者が対象となる。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・社会的弱者がどういうものを使うのか。車か。

委員

- ・システムとして、SOSを出したら運べるようにしておく。

委員

- ・SOSを出すための前段として診療所は必ず必要。

委員

- ・診療所は南相馬に行けばいい。

委員

- ・身近なところに診療所は必ず必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・2番目としては何が必要か。

委員

- ・飲食・スーパーが必要。

委員

- ・コンビニが現実的ではないか。ガソリンスタンドも必要。

委員

- ・ガソリンスタンドは既にある。



地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・住宅もいろいろなタイプが出ているがどれから必要か。

委員

- ・平成 29 年 3 月に全部の住宅は無理だと思う。

委員

- ・仮設でいいので一時滞在施設が必要。作らないと何も進まない。

委員

- ・一時滞在施設は第一優先。平成 29 年 3 月前につくる必要がある。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・一時滞在施設は、道路・上下水道と同時につくるということ。
- ・今、2 番目まで出たがその次はどうか。

委員

- ・ヘリポートは必ず必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・ヘリポートは誰のためか。

委員

- ・病人・作業員も含めて必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・ヘリポートは併設でもいいか。

委員

- ・併設で良いがいつでも使えるようにしておく必要がある。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・優先順位は。

委員

- ・1 番になる。

委員

- ・福島県にヘリコプターは何台あるのか。そんなに数がないのではないか。
- ・ヘリポートは他の救急体制を考えながらでもいいのではないか。

委員

- ・ヘリポートの優先順位は、1 ダッシュということで良いのではないか。

委員

- ・移動支援の優先順位は何番目になるのか。バスも必要になると思う。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・最初に誰が帰ってくるか、誰のためにとという意味では高齢者ということで良いか。

一同

- ・良い。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・域内のぐるりんこ、移動支援は何番目になるか。

委員

- ・作業員にとっては必要ではないので、2 番で良いのではないか。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・域内のぐるりんこ、移動支援は2番で良いか。

一同

- ・良い。

委員

- ・バスは域内だけでなく広域対応も必要。バスプールも必要。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・他に漏れている機能はないか。

委員

- ・高齢者施設と連携した高齢者住宅。

委員

- ・高齢者のためには、高齢者が集まれるところがある長屋住宅。

委員

- ・高齢者を戻す条件としては、一人で自立して生活できることを条件にする必要がある。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・住宅の事例写真を用意しているので、回覧しながら付け加える機能がないか考えて欲しい。

委員

- ・ペット住宅は入れて欲しい。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・最後に、前回、復興公営住宅はどんな住宅が良いか議論したが、いろいろな住宅が出た。これらをいつの時期にどのような住宅から作った方が良いのかについて考えて欲しい。

委員

- ・2戸1住宅が最優先。

委員

- ・住める人は自分の家に住めば良いので、家がなくなった人向けには集合住宅や戸建住宅が必要。

委員

- ・集合住宅は、希望する人はいないと思う。

委員

- ・戸建と2戸一が優先。

委員

- ・60~100坪とか規模も広くとるようにした方が良い。

委員

- ・家賃がかかるので、高齢者のみなら長屋で安価な方が良いのではないか。

地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター

- ・元気な高齢者向けには、長屋・2戸一・戸建の3つのどれがいいか。

委員

- ・全部並行で必要。それぞれを組み合わせで整備するのが良い。

**委員**

- ・現在、サポートセンターでサロンを運営しているが、浪江の町民が年間 4,000 人程来所し、体操をしたり、カラオケを行ったりして交流している。そのような集会所・コミュニティスペースが家とセットであると良い。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・戸建、長屋、二戸をセットで作るのが良いということだが、いつ作るのが良いか。

**委員**

- ・一時滞在施設が最優先で、2 番目の平成 29 年 3 月時点で住宅ができていればいい。

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・この後、他のグループでどんな意見があったか共有する時間となる。

**【大堀・苅野・津島地区（C）グループ】**

**■「復興拠点のイメージを具体化しよう」について**

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・今日は復興拠点のイメージを具体化しようということで、特に平成 29 年 3 月時点で必要な機能として、復興公営住宅以外にどんな機能があるか、まち全体を支えるための中心的な機能についてご意見を出して頂きたい。
- ・今まで必要な機能についてはいろいろと意見は出てきているが、その中で機能として足りているか、また、その施設について、どんなタイプが良いか、形、規模等についても、より具体的に出して頂きたい。
- ・後半では、出して頂いた意見の中で、どれを優先的に取り組んでいったら良いか、優先順位について、皆さんで摺り合わせしていきたい。また、既存のものを再利用する、町ならではの視点等、見える化のための工夫も入れてもらえると良い。
- ・テーブルにある図面（資料 7）についてはあくまでも概念図であり、配置やボリューム等は確定のものではないので、参考イメージとして見て頂きたい。

**委員**

- ・複数の拠点をつくるというのは理解したが、場所については民地もあり、机上の空論になるのではないか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・具体的な場所についてはこの場では決められない。よって、今日は場所については特定せずに、意見を出して頂ければと考えている。

**委員**

- ・スポーツ施設、運動施設はあった方が良い。
- ・どこの場所においても、避難できる場所を設けておく必要がある。

**委員**

- ・平成 29 年 3 月までに進めるためには、既存の施設を使わないとならない。また、役場中心を復興拠点の中心として決め、そこにインフラや施設等を整備し、その後、周辺を整備していくのが良いと思う。

**委員**

- ・鉄道、高速道路等の動脈はいつできるのか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・高速道路の開通、6号線及び114号線については前提として考えて頂いて良いと思うが、そのようなインフラの整備についても議論して頂きたい。

委員

- ・一次仮置き場は必要だと思う。

委員

- ・ハザードマップがあるので、危険な場所は外して考えた方が良い。

委員

- ・平成29年3月までにそんなにたくさんのものが整備できるのか。
- ・役場を中心とし、役場に行けば全てのことができるように整備するのが優先だと思う。
- ・そして、役場周辺に復興住宅ができれば、そこからデイサービス等の老人施設ができ、そこに集会機能や宿泊機能を持たせ、いろいろなことができるようになれば、年寄り以外の人も戻り、そこから広がっていくのではないか。

委員

- ・今の町の機能を考えると、役場に機能を集中させるのがベストだと思う。

委員

- ・それが一番近道だと思う。

委員

- ・浪江に戻る人の中には、健康でいろいろと楽しみたいという人もいると思うので、一体型の施設をつくるのが良い。

コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター

- ・いろいろと意見が出てきていて、イメージは出来てきたと思うので、3人1チームで話し合っていて頂き、意見を集約して頂く形で進めたいと思うが、いかがか。

一同

- ・良い。

①チーム

- ・病院の整備が必要。
- ・就労できる場所として、研究機能等、大型企業の誘致が必要。
- ・屋内外でできるスポーツ施設。
- ・介護施設。
- ・文化施設として、災害資料館。
- ・一時帰宅者のための宿泊施設とボランティアや作業員のための宿泊施設が必要。

②チーム

- ・陸橋の修復。
- ・貴布祢。
- ・空の仮設住宅を浪江に持ってきて、一時宿泊場所にする。
- ・ホテル浪江、ことぶき荘等、既存の宿泊施設の復旧。
- ・復興住宅はヨークベニマルのそばが良い。
- ・西病院の復旧。
- ・浪江小学校を小中の一貫校とする。

③チーム

- ・野球、サッカー何でもできる総合的な公園。
- ・高齢者が戻る場合、買い物が大変なので、衣類、食品等、移動販売車が必要なのではないか。

委員

- ・町の中をまわってくれるトローリーバス。

委員

- ・新体育館を活用したスポーツ施設。
- ・浪江駅にコミュニティセンターを併設する。

委員

- ・家族と離れていて、精神的なものから病気になる人もいると思うので、相談できるような心のケアの施設が必要。

委員

- ・公園墓地。

委員

- ・線量計の全員配布、食品、水等の放射線検査が必要。

委員

- ・三陸等にあるような集合の商業施設。投資が少ないので、最初やってみようかなという気持ちになる。復興作業員、除染作業員を受け入れるようになると飲食店関連は必ず必要になってくる。

委員

- ・もともと浪江町は、福島県内で飲食店の数が人口比でナンバー1であった。

コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター

- ・避難所と意見が出ているが、どのようなイメージか。

委員

- ・一時宿泊施設の中が良いのでは。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・沿岸部の太陽光パネル、公園等、誰がつくるのか。
- ・地元からの起業等の先行投資や技術や技能等、若者を育てる場が中心に必要ではないのか。
- ・いろいろとまちづくりを考えても、雇用がないと若い人は厳しい。

コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター

- ・いろいろと意見が出たが、その中で優先順位はあるか。

委員

- ・町民が帰った時に何が必要かと考えると、役場、消防は必要だけど、まずは泊まる所、住む所が必要。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・役場、警察、消防については、ある程度の機能は復活している。
- ・電話、電気はおそらく大丈夫である。
- ・水道はある程度（住宅、施設等が）集まっていれば大丈夫だと思うが、水質の問題があるので、既存の水道を使わずに別の方法で安心した水を提供することはできるのではないかと。
- ・道路等基本的なインフラは復旧するという事で考えて頂いて良い。

- ・郵便についてははっきりと答えられないが、郵便機能の復旧ということについての問題意識はある。
- ・下水道は、集中管理のところが復旧しないと厳しいので、後2年くらいはかかると思うが、平成29年3月までには復旧するようにしたい。

**委員**

- ・このようなことを進めるには、個人個人では無理であり、いくつか集まって組織をつくらないと駄目だと思う。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・今後、具体的に進めていくには、これに基づいて、役場でやるもの、まちづくり会社等の組織にやってもらうものが出てくると思う。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・商業施設の仮設については、皆さんの動きはどうか。

**委員**

- ・実際、除染等の作業員は食べる場所、買うところがなくて困っている。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・以前、ファミリーマートが小高で仮設店舗をやっていたが、最初の一步として、コンビニ等は重要かと思う。

**委員**

- ・檜葉に惣菜、弁当、スナック等売っている根本スーパーというのがあり、夜11時で20人くらい買い物客がいた。皆が帰るために根本スーパーは始まった。
- ・浪江の中で、誰かがそういうことをやってくれれば、作業員等、町に来た時に便利になって良い。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・ゴミ処理のことがどこかで出ていたか。

**委員（複数）**

- ・ゴミの減容化、永久的な処理施設、循環型施設等、平成29年3月までにはゴミ処理のシステムができていることは必要だと思う。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・皆さんの意見をまとめさせて頂くと、まずは住むという視点から、食や商店が必要だという意見があり、次に健康面として病院等の施設が必要。そして、移動の手法で、これらの施設を循環させる。
- ・その他、コミュニティセンターの機能を役場の中心にという意見も出たが、日常的に必要なものがどこから整えられるかなというのが課題かと考えられる。

**委員**

- ・優先順位というのがあるが、直近というのはいつ頃なのか。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・早いものは来年度から事業として入っていく。
- ・優先順位というのは、平成29年3月までにこれは絶対必要だという優先順位であり、事業として入っていく優先順位ではないと考えている。すぐに事業として入れるもの、入れないものがある。

## ○全体共有（別グループの意見の持ち帰り）

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・他のグループでどのような議論があったか、皆さんで共有して頂きたい。
- ・青いカードに、自分のグループの意見になかったもので、持ち帰りたいという意見を書いて持ち帰って頂きたい。

## 【浪江地区（A）グループ】

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・他グループの意見を見て、異なる意見、何かあったらどうか。

委員

- ・復興公営住宅にペット住宅。ヘリポート。小中高の一貫教育。

委員

- ・移動販売。

委員

- ・宅急便。

委員

- ・大型企業誘致。地元企業の先行投資。

委員

- ・どこにもなかったが、歴史資料館。

委員

- ・公園墓地。障害者の働く場。郵便局。

委員

- ・総合的公園。浪江駅にコミュニティセンター。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・大波部会長の連携の話は、人材を確保する上で戦略的に必要。
- ・次回に向けて、ここで発言したいことは何かあるか。

委員

- ・模型があると議論しやすい。

委員

- ・スラブチチのまちづくりの情報がわかると良い。

委員

- ・今日は、復興拠点の場所についてのイメージが出ていた。それについて、具体的に話をしていかなければならない。
- ・時間的スパンの議論も良いが、場所決めをしていきたい。低線量で住める環境を考えると、エスエス製薬を周辺とした北棚塩地区。既存建物を利用するなら小学校。役場の近くは行政の機能。ベニマルの周辺はショッピングモール。塀無しで隣近所をオープンにして、芝生の綺麗な戸建住宅を。集合住宅の大きな建物も作っていく。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・次はそういう話に進むだろう。

**委員**

- ・倒壊家屋の状況によって、再開発をすべきか、既存の建物を利用すべきかがあると思う。ラジコンヘリで建物を空撮して調査をしている。
- ・環境省の除染スケジュールと復興庁の解体スケジュールの整合性を取るように、こちらから提案していくべき。除染してから解体ではなく、解体してから除染を行う。

**【幾世橋・請戸地区（B）グループ】**

**地域デザイン・ラボ 遠藤智栄ファシリテーター**

- ・他グループの意見を聞いて持ち帰った、自分のグループにはなかったが良かった方が良いものを発表して頂きたい。

**委員**

- ・浪江座の復活、イオンタウン、総合公園、小中一貫校、健康院という意見があった。

**委員**

- ・他のグループは長期的な話をしていたように感じる。

**委員**

- ・除染と建物の問題が進まないと夢は話すことができない。今度は場所の話し合いも重要であると思う。

**委員**

- ・他のグループも考えていることは似ていると感じた。

**委員**

- ・自分達のグループが一番的確に議論できていたように感じた。

**委員**

- ・我々は策定委員なので、計画が可視化され他の町民にも納得してもらえるものにしないといけない。

**委員**

- ・意見を出すのはいいことだが、誰が実行するのか。住民か役場か。合力役は誰か。

**委員**

- ・自分達のグループの意見が一番まとまっていた。

**委員**

- ・いろいろな意見を出し合っている場であると思うが、実行するのは大変である。

**委員**

- ・復興の槌音を誰が響かせるか。人材と人材を育成することが必要。

**委員**

- ・クロージングに町長に居てもらって聞いて欲しい。

**【大堀・苅野・津島地区（C）グループ】**

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・持ち帰った意見を発表して頂きたい。

**委員**

- ・移動支援。



**委員**

- ・映画館。

**委員**

- ・映画館のところにあったが、浪江のシンボル機能。

**委員**

- ・同じであるが、シンボル機能（浪江座）。
- ・ペット住宅。

**委員**

- ・歓楽街、楽しむ場所。映画館。食堂。

**委員**

- ・防災機能というのがあった。具体的には防災無線のバッテリー。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・その他にあるか。お祭り、伝統的なものについては、今日は特に出ていなかったかと思うが。

**事務局（復興推進課 金山係長）**

- ・十日市をどこで再開するのか、新町通りの皆さんに今後どのようにしていくのか話し合っていくことになると思う。
- ・平成 29 年にすぐできるという与交流広場みたいなイメージになるのか。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・その他、最後に何かありますか。

**コミュニティ・ワークス 青木ユカリファシリテーター**

- ・JA でも浪江支店をあけるかどうかという検討はしている。

## ○まとめ（有識者助言）

**福島大学 鈴木浩有識者**

- ・進行管理部会による復興まちづくり計画への提言の中で、戻ってくる人のための仕事、雇用をどうするのかについて提言をまとめている。
- ・津波を受けた地域のところに、公園や太陽光パネルを使った工業エリアを作る。少し高い所なら農業もできるのではないかとやっているが、それは誰がやるのかと言うと企業を誘致しますという話になる。
- ・今、全国に散り散りバラバラになっている浪江町の中小製造業の人達、造園が出来る人達が復興のための準備に結集出来るような場面はつukれないのだろうか。その作戦基地を、この復興まちづくりの中の中心的な機能の中に入れるべきではないか。
- ・そこで出てくるお金が他所に出ていくと、浪江町の人達の雇用の機会にならない。そういうことがこれからの復興の底力になる。
- ・夢を語っている、現実的すぎる等、いろいろな意見があるが、私達はこの今回の議論を、前提になる除染から始めながら、どのようにタイムテーブルの中で考えて行くかというところを最終段階では考えないと、夢物語になってしまう。
- ・この段階を経たら次の段階、この段階を経たら次の段階というようなプログラムをしっかりと考えていく必要があると感じた。
- ・これだけのアイデアを誰がやるのですか、町がやるのですかという発言があったが、これは皆でやらないといけないこと。

- ・誰一人いなくなっても、最終段階まで役場は逃げられない。役場が逃げた時には、浪江町はなくなるときである。今はそういう岐路に立っている時だから、住民も役場も一緒になって考えなければいけない。重要な論点なのでお考え頂きたい。
- ・環境省の除染適正化推進委員会にメンバーとして入っているが、国が直轄除染する事業者、ゼネコン6社があり、これまでの試験除染でどのような除染をしてきて、何が問題だったのかという報告会があった。
- ・手抜き除染を改善するためにどうすれば良いか。6社のうちの5社の事業者は、内部規律をもっとしっかりと高めますと言った。
- ・1社だけ、皆さんのところで除染を始めたら、事前に説明会をし、もし地権者が立ち会いたいという場合には、立ち会うことも認め、測定値の結果について共有しますという事業者があった。
- ・私は6社とも全部同じ仕様で除染をして欲しいと本委員会の中で言ったが、良いやり方については、皆真似をしたら良いのではないかと、良い方法を駆使してくださいということである。
- ・国がどういう段取りで除染をやっていくのか等についても、町の課題として考え、このようなことも踏まえながら、まちづくりを考えて頂きたいと思う。
- ・私もその除染の方法はとても気になるので、国と対決していくつもりであり、段取りとして整理していきたい。

#### 住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・ここ2回ほどの部会で、帰還に向けた町の再生についてかなり具体的に話が進んできていると思う。
- ・我々が目標にしている平成29年3月時点を想定してみると、もう少し考えなければいけないことがあると思い、一つだけ提案をしたい。
- ・今、津波被災地の復興で、宮城等で公営住宅がかなり建っているが、その公営住宅に希望して入った人達が辞退をし、自分で家を建てようという人が出てきている。
- ・復興公営住宅というのは、世帯収入で家賃が決まるため、家族で移ると結構な家賃になる。それまでは仮設であったため、家賃はゼロであるが、家賃という経済的な負担が一気に家計にかかってくる。
- ・これから避難解除になり帰還できる時期というのは、経済的に今の状況と全く変わった状況に置かれるので、鈴木先生からも話があったが、地域の中でいかに経済を回して行って、雇用や収入を確保するかということを考えないといけない。
- ・平成29年3月までに公営住宅が建ち、本当に住みたいという人が住める状態にするのであれば、土地の買収から建設、インフラ整備等のスケジュールを考えると、すぐに動き出さなければいけない。
- ・焦って進めるということではないが、鈴木先生から話があった帰還するまでのタイムスケジュールや次は復興拠点の機能の場所等についてもこの場で議論をし、低線量地域をどうしていくかという話を進めていく必要があると感じた。今日はご苦労様でした。

## ○質疑応答②

### 委員

- ・鈴木先生の話の中で、倫理という話があったが、企業倫理をもつのは大事である。

- ・そこに私達が入り込めるかどうかというのが大事であり、そのためのシステムをつくっていくのが、新しい浪江町、双葉郡の住民の使命、責任だと思っている。
- ・それを受け入れられない企業であれば、こちらが拒否する。我々が主人公だと思う。

#### 委員

- ・部会の中でいろいろな問題が出ている中で、12月の中間とりまとめがどのようなものになるのか想像がつかない。成果品としてまとまるのか。
- ・会期延長しないとまとまらないのではないかとと思っているが、スケジュールについて、どのようにお考えか。

#### 委員

- ・議論を進めていくのは良いが、津波被災地の嵩上げの問題、焼却炉をつくる話、その他、鉄道の復旧、国道の復旧、114号線のトンネル化等、総合的に話をしないと議論は前に進まない。
- ・除染についても、国は仮置き場が決まらないから除染しないと言っているが、スケジュールが遅れていることを住民のせいにはしていないのか。
- ・住民の意見を町の方からしっかり国、県にあげてもらいたい。また、前提条件となる事項の現在の進捗状況について、わかっている範囲で構わないので説明してほしい。

#### 事務局（復興推進課 金山係長）

- ・委員からのご質問について、第6回では中心市街地の復興方針、第7回では低線量地区全体のまちづくりについて皆さんに議論して頂き、その段階での成果を中間とりまとめとしてまとめさせて頂く。
- ・中間とりまとめ（12月）以降のスケジュールはまだ決まっていないため、最終のとりまとめに向け、部会が入ってくる可能性があると考えている。

#### 事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・ご指摘の通り厳しいスケジュールではあるが、第6回、第7回と今日のように一日かけてじっくり議論して頂きたい。
- ・今までの議論からどのような計画になるか事務局においても検討して作業をしているところであり、部会での皆さんの意見を事務局としてまとめたものを中間とりまとめとしてお示しできるのではないかと考えている。
- ・また、具体的などころまで踏み込んでいけるかということについては、地元の方もいるのでこの会議体で決定していくのは難しいと考えている。
- ・今年度においては、中心市街地の復興の形はどのような形であるべきかということをもとめ、そこに関する課題の整理を行うところまでと考えており、それ以降については来年度以降、地元の方と時間をかけてじっくりやっていきたいと考えている。

#### 事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・委員からの質問、進捗状況の関連については、各課の状況等とりまとめた上で提示したい。

## 〇まとめ

#### 高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・まとめるのは難しいが、進めている側として、3点だけ事務局へのお願ひも含めて申し上げて終わりにしたいと思う。

- ・ 1点目として、私の実感だが、すごく今日も苦しい議論だったということをきちんと議事録に残して頂きたい。
- ・ Aグループでは、除染のことや平成29年3月時点で若い人が帰ってくるということを議論してしまうと前に進まないということで、これらの前提条件は横に置いて議論してきたが、いろいろな店や施設を配置していくと、そこで働く若い人材がサービスを提供する側にいないとまちづくりも進まない。
- ・ 改めて、まちづくりというのは若い人達も揃わないと進まない、横に置いて議論するということの限界を今日実感し、すごく苦しい議論をしているということを皆さんと最初に確認したいと思う。
- ・ 2点目として、今日は企業誘致という言葉が飛び交っていたが、雇用の場を作るには企業誘致ではなく、我々も含めて町民の力で雇用を作っていくこと等も検討していく必要がある。
- ・ 具体的な中身を詰めていくのは次年度以降であるが、そのような戦略をまちづくり計画の後にしっかりくっつけていかないと計画で終わってしまう。
- ・ よって、雇用の場を町民でつくっていくこと、どのようなプロセスで実現していくかということについて、町民の皆さんと議論をしていきたいし、町民の力で進めていくことが数多くあり、それらを組み合わせながら、私達の力で復興まちづくり計画を具現化していくための戦略や知恵の出し合いと言った場が引き続きほしいと改めて感じた。
- ・ 最後3点目は、今日は復興拠点の機能や中身の議論をしてきたが、その中で、具体的な土地をイメージしながら、具体的な配置を考え、町民に夢を与えるような計画を作っていこうという意見があった。よって、次回の議論については、具体的な場所等についてじっくりと議論を行うのはどうかと議論をしながら感じた。皆さんにもそのことを確認して頂き、また事務局にも是非検討して頂きたい。
- ・ 今日のアンケートの結果では、自宅に戻りたいという意見が非常に多く驚いたが、県から復興公営住宅のイメージ写真の提示があったとのことで、それが影響したのではないかという話があった。
- ・ そのような情報も他から与えられるのではなく、皆さんと復興公営住宅についての勉強会をやっていきたい。是非事務局に検討して頂きたい。
- ・ 我々の目と知恵と足で議論して、私達の力で進めていくことが必要だということを改めて感じた。

## ○その他（次回開催について）

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・ 次回第6回部会は11/15（金）午前中から16時頃まで、浪江町役場の二本松事務所での開催を予定している。
- ・ 合宿形式での提案については取りやめさせて頂き、15日のみ、1日かけて話し合いをすることにして頂いた。出欠、弁当についてご報告頂きたい。
- ・ 今日出し切れなかった意見があれば、第6回部会に向けての意見提出書を提出頂きたい。
- ・ また、11/6（水）13時半～15時半、駅前の市民交流センターで復興計画委員会の全体会の開催を予定しており、11/6（水）午前中には幹事会の開催を予定している。

- ・10/20（日）には福島市でふるさと浪江町を考える懇談会を開催する。午前、午後で2回開催するが、午前中は誰でも参加でき、午後は40歳代以下の町民の方を対象とし、若い町民の方との話し合いの場を設けている。定員に余裕があるので、是非ご参加頂きたい。
- ・第7回部会は11/29（金）の開催を予定している。
- ・11月は全体会1回、部会2回の開催予定であるので、よろしく願いしたい。

以 上